

県内原子力発電所の立入調査について

県と立地市町は、『原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書（もんじゅを含む）』第7条（立入調査等）および第8条（立入調査の同行）の規定により、下記のとおり、日本原子力発電株式会社、核燃料サイクル開発機構、関西電力株式会社の各原子力発電所を立入調査する。

記

1. 日時および場所

- ・ 第一回：平成11年10月20日（水） 午前10時～午後4時
敦賀発電所、新型転換炉ふげん発電所、高浜発電所
- ・ 第二回：平成11年10月26日（火） 午前10時～午後4時
高速増殖原型炉もんじゅ、美浜発電所、大飯発電所
（＊終了時間は予定）

2. 目的

本年9月30日に発生した「(株)ジェー・シー・オー東海事業所ウラン加工施設における臨界事故」を踏まえ、県は、10月1日、原子力施設設置者に対して、原子力発電所の安全管理の徹底等について要請し、10月14日、事業者からその取り組み状況について報告を受けた。

県および立地市町は、今回報告のあった安全管理の状況について現場で確認するため、安全協定に基づく立入調査を各発電所を対象として実施する。

今回の立入調査にあたっては、事業者と通報連絡等の協定書を締結している隣接および隣々接市町村が同行する。

3. 立入者および同行者

県：県民生活部長、理事、原子力安全対策課長、同課員
原子力環境監視センター職員

敦賀市：原子力安全対策課長、同課員

美浜町：企画課長、同課員

高浜町：企画課長、同課員

大飯町：企画情報課長、同課員

小浜市、名田庄村、上中町、三方町、今庄町、河野村、越前町の担当課員

4. 調査項目

事業者より報告を受けた以下の取り組み状況について、関係書類および現場にて確認する。

- ①臨界管理の状況
- ②保安規定に基づく手順書類の調査
- ③教育訓練、安全意識の徹底状況
- ④通報連絡
- ⑤その他、現場での安全管理状況

5. 調査方法

各調査項目に関する関係書類およびその遵守状況と関連機器の設置や運転状況等を調査する。

なお、立入調査の結果については、第二回立入調査以降に取りまとめ公表する。

立入調査名簿（予定）

①平成11年10月20日（水）

	県	監視センター	立地	隣接・隣々接
敦賀発電所	牧野部長（総括） 寺川参事, 牧野参事 嶋崎技師	松浦主研究員	敦賀市	今庄町、美浜町
ふげん発電所	平岩理事（総括） 岩永主任, 前田主研究員 山本技師	高山主研究員	敦賀市	美浜町、三方町
高浜発電所	来馬課長（総括） 伊藤主査, 桑野技師	五十嵐主研究員	高浜町	名田庄村

②平成11年10月26日（火）

	県	監視センター	立地	隣接・隣々接
高速増殖炉もんじゅ	来馬課長（総括） 嶋崎技師, 山本技師	林主研究員	敦賀市	河野村、美浜町 越前町、三方町
美浜発電所	平岩理事（総括） 岩永主任, 伊藤主査	徳山主研究員	美浜町	三方町、敦賀市
大飯発電所	寺川参事（総括） 桑野技師	早川福井分析管理室長	大飯町	小浜市、名田庄村 三方町、上中町